

第87回3級リテールマーケティング（販売士） 検定試験実施要項

主催 日本商工会議所
全国商工会連合会
上田商工会議所

販売士制度は、小売業に従事している方の資質向上を図るとともに、流通環境や消費者ニーズの変化に対応できるために創設された資格制度です。

当所では下記により、第87回リテールマーケティング（販売士）3級の検定試験を実施いたします。

記

【試験日時】 令和3年2月17日（水） 午前9時30分～

試験当日に必要なもの

- ① 受験票 ② 身分証明書（運転免許証やパスポート、社員証、学生証など）
- ③ 筆記用具（HB又はBの黒鉛筆、消しゴム） ④ そろばん又は電卓（パソコン等は不可）

※別紙の新型コロナウイルス感染防止チェックリストをご記入の上、当日ご持参ください。

【場 所】 上田商工会議所会館

（試験当日駐車場は有料でお使いいただけますが、できる限り公共交通機関をお使いください。）

【受 験 料】 4,200 円 [消費税込]

【受験資格】 学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません。



【申込受付期間】 令和3年1月14日（木）～令和3年1月26日（火）

※受験定員（40名）に達し次第、申込を締め切ります。

【申込方法】 所定の受験申込書に必要事項を受験者の自筆で記入し、受験料を添えて当所窓口にてお申込みください。本人確認のため身分証明書をご持参ください。
(ネット・郵送での申込不可。)

【申込場所】 上田商工会議所窓口 〒386-8522 上田市大手1-10-22
営業時間 午前9時～午後5時30分（土日・祝祭日除く）

【試験科目及び時間】

裏面別表をご覧下さい。

【試験の一部免除】

養成講習会または通信教育講座を修了し免徐科目のある方は、申込時に修了証または証明書を必ず提出してください。

【合 格 基 準】

筆記試験は科目ごとに100点満点で採点し、筆記試験全科目平均で70点以上あり、かつ、各科目で50点未満がない方が合格となります。

【当日の注意事項】

- ・当日は時間までにご入場ください。試験会場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
- ・試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることができます。
- ・試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。
- ・試験開始後の質問には応じません。
- ・試験開始から30分間経過しないと退席は認めません。

【解答記入上の注意】

次の注意に反したときは、無効とします。

- ア マークシート（答案用紙）にマークする際は、HB又はBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください(HB又はB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。)。
- イ 答を書き直す場合は、訂正する答を消し残しのないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
- ウ 一つの設問について、答をすべて同一記号（数字）の選択をした場合は、無効とします。
例えば、すべて1あるいは2などと選択した場合は、無効とします。
- エ 同一の問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
- オ 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目的免除措置は摘要されませんので注意してください。

【合格後について】

合格者として認定を受けた者(以下「販売士」という。)には、認定証(カード型)、合格証書を交付します。

認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので、大切に保管してください。

また、氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、日本商工会議所の販売士専用サイト(<https://hanbaishi.cloud-cafe.biz/>)より、必ず変更手続きをしてください。(変更手続きをしないと資格の管理ができなくなることがあります)

合格証書を紛失又は破損した場合は、再発行しません。その場合は、希望により合格証明書を発給しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。

また、認定証を紛失又は破損した場合は、希望により有料で再発行しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。

【合 格 発 表】

令和3年3月9日(火)

【合 格 の 取 扱】

合格者全員に合格証書、販売士認定証(カード型)を交付します。

試験科目・時間割

科 目	内 容	制限時間
小売業の類型	1. 流通における小売業の基本 2. 組織形態別小売業の基本 3. 店舗形態別小売業の基本的役割 4. 商業集積の基本	20分
マーチャンダイジング	1. 商品の基本 2. マーチャンダイジングの基本 3. 商品計画の基本 4. 販売計画および仕入計画などの基本 5. 價格設定の基本 6. 在庫管理の基本 7. 販売管理の基本	20分
ストアオペレーション	1. ストアオペレーションの基本 2. 包装技術の基本 3. ディスプレイの基本 4. 作業割当の基本	20分 100分
マーケティング	1. 小売業のマーケティングの基本 2. 顧客満足経営の基本 3. 商圏の設定と出店の基本 4. リージョナルプロモーション(売場起点の狭域型購買促進)の基本 5. 顧客志向型売場づくりの基本	20分
販売・経営管理	1. 販売員の役割の基本 2. 販売員の法令知識 3. 計数管理の基本 4. 店舗管理の基本	20分

【ハンドブックのご案内】

販売士試験の学習には、ハンドブックをご利用ください。

インターネットからのみご注文いただけます。「販売士 ハンドブック」で検索、または、<https://www.kentei.ne.jp/books>をご覧ください。

【合格者バッヂのご案内】

合格者のうち、希望者には実費(消費税込370円)にて合格者バッジも交付します。

購入希望者は上田商工会議所へお問い合わせください。

※現在バッヂの追加生産が中止されております。在庫がなくなり次第、販売終了となりますのでご了承ください。

【お問い合わせ】

上田商工会議所 販売士検定担当(上田市大手1-10-22 TEL0268-22-4500)

受験者への連絡・注意事項

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与える者、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・答案用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応をいたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - 発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承いただきますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上

受験に関する同意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの＜例＞運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっていますので、受験された商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
15. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
16. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
17. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
18. 下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
 - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
20. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報
に関する事項の公表事項

1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

- (1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
- ア 検定試験施行における本人確認のため
 - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
 - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
 - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
 - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

(1) 共同して利用される個人データの項目

氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報（名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む）、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、受験番号、証書番号、点数、合否

(2) 共同して利用する者の範囲

商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所

(3) 利用する者の利用目的

検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。

- ア 検定試験施行における本人確認のため
- イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。）
- ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
- エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
- オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

日本商工会議所

3. 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報をから、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

(1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。

住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性（社会人（就業者）、社会人（非就業者）、大学生・短大生（大学院生を含む）、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別）、点数、合否

(3) 第三者への提供方法は次のとおりです。

ア サーバにデータをアップロードする方法

イ CD-ROMまたはUSBメモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法

以上